

令和6年8月1日  
九州地方整備局  
宮崎河川国道事務所

## 「霧島会」が大臣表彰を受賞！

～「道路ふれあい月間」における国土交通大臣表彰の伝達式を行います～

国土交通省では、毎年8月の「道路ふれあい月間」に、道路愛護等の活動を行い、その功績が特に顕著な民間の団体又は個人に対して、国土交通大臣から感謝状を贈り、表彰することとしています。

「霧島会」は、当事務所が管理する国道10号の都城市高城町において、植栽帯の清掃や花壇の花植えに取り組まれているボランティア団体です。自治会の会員で構成され、長年にわたって継続的に活動されており、この度、その功績により国土交通大臣表彰を受賞されました。

つきましては、当事務所より感謝状と記念品の伝達式を下記のとおり執り行います。

### 記

- 1 日時：令和6年8月5日（月）11時00分～12時00分
- 2 場所：宮崎河川国道事務所 1階大会議室  
（宮崎市大工2丁目39番地）
- 3 受賞者：霧島会（詳細は別紙のとおり）
- 4 その他：伝達式会場での取材及び撮影は可能です。

#### <問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

総括保全対策官 増尾 明彦（内線 308）

道路管理第一課長 畠山 哲（内線 431）

TEL：0985-24-8221（代表）

FAX：0985-24-8350

## ■霧島会について

- ・ 功 績 当団体は、平成16年11月1日に、宮崎河川国道事務所と「ボランティア・サポート・プログラム（※1）協定」の締結を行い、国道10号都城市高城町穂満坊において、清掃作業、花壇の花植え活動等を月に1回程度、約20年にわたって行っています。  
これらの積極的な活動は、地域の模範となり、道路環境美化に多大なる貢献をされているものであり、この度、「道路ふれあい月間」における国土交通大臣表彰を受賞されました。

### （※1）ボランティア・サポート・プログラム

国土交通省が管理している国道において、美化清掃活動などの地域の皆様のボランティア活動を通し、道路を慈しみ、住んでいる所をきれいにしたいという自然な気持ちを形あるものにしようと考え出された制度です。



### <参考>

令和6年度では、全国で90団体、個人5名が受賞。

九州では3団体が受賞し、宮崎県内では当団体のみ。

過去には、宮崎県内では、4団体が受賞しており、「霧島会」で5団体目の受賞となります。